

最高学部

東久留米市市民大学講座「『源氏物語』に見る日本の色の文化史」

室永優子

平安時代は日本の色、とくに服色の文化史において一大転機を迎えた時だった。この時代以前、そもそも人が衣に色を染めて着るのは、染料となる草木の生命力を身に付け、身を守るためであった。それが一変するのが平安時代。色は、染料の草木によるのではなく、それと似た色彩を持つ植物から命名されるようになる。つまり、いったん原材料の自然から離れた色が、ふたたび草木の名前を付けられることで自然と繋がっていく。こうした自然への回帰は、自然から乖離した生活を送る平安貴族ならではの志向だったのではないか。

本報告書は、2023 年度東久留米市市民大学中期コース第 7 回講座「『源氏物語』に見る日本の色の文化史」の内容の概略である。

〈講座のテーマの趣旨〉

最初に、この度の市民大学の講演をするにあたって、要とする軸が3つあることを述べておきたい。

一つは、年に 15 回ある市民大学中期コースの講座のなかで、自由学園を会場として開催される第 7 回の位置づけが、講義と見学の二つに置かれていることである。学園のキャンパスが豊かな自然に恵まれていることは市民の方にも広く周知されており、参加者はめったに足を踏み入れられないキャンパスに入って見学することを楽しみにされていると聞く。であれば、この講演はキャンパスの豊かな自然と繋がりを持つような内容にしたい。

二つ目は、私の専門とする日本文学の講義が、自由学園ではどのような経緯で始まったかの原点である。最高学部での日本文学の講義は、戦後、日本が敗戦によって失意のどん底にあったときに、創立者が今こそこの国の成り立ちを学生たちに深く学ばせたいとの思いから、折口信夫氏に特別講義を依頼したことから始まっている。

学園を訪れた折口氏は、ここに「魂の永遠性」を感じたと言い、日本人の心の源流にふれる国文学特別講義を繰り広げられた。そのテーマは、師の後を継いで講師をつとめられた岡野弘彦氏、長谷川政春氏によって、絶えることなく引き継がれており、今回の講座でもその志を受け継ぎたいというのが軸の二つ目である。

三つ目は、私が学生時代から研究してきた『源氏物語』を取り上げたいという思いだ。学生時代に3年がかりで 54 帖

すべてを書き写して以来、この作品は常に私の傍らにある。「色彩の黄金時代」と言われる平安時代の傑出した文学作品『源氏物語』の魅力はどこにあるのか、今回の講演で一端なりとも自分の言葉で伝えたい。

そうなると、この三者が合流する地点は、現在の私にとっては『源氏物語』に見る日本の色の文化史となる。

平安時代に飛躍的に進化した多彩な色彩は、この物語にも生き生きと息づいている。その色彩の一端は服色にも表れており、染織・染色の素材となる染料の植物は、この学園に豊富にそろう、実物を目のあたりにすることができる。その面から見れば、学園の美術教育の染織・染色は、染料の植物を育て、採集し、染め、織るという染織の全工程が学校生活のなかにあると言える。まさに本学園の理念「生活即教育」そのものだ。

では、『源氏物語』の色には、どのような魅力が隠れているのか。そこにどのような日本の色の歴史が息づいているのだろうか。

〈講演に先立って—前置き二つ〉

まず、講演に先立って、源氏物語とはどういう作品か、概要を簡潔におさえる。

『紫式部日記』などから推定すると、この作品は紫式部が執筆し、1008 年(寛弘5年)に成立したようだ。全 54 帖のうち、正編 41 帖と続編 13 帖とに分かれ、正編は光源氏と呼ばれる人物が主人公。帝の皇子であったが源氏の姓を与

えられて臣籍に降下し、そこから栄華を極めながらも苦悩の多い人生がたどられる。続編は光源氏逝去後の人々の動静を描いたもので、子とされる薫という男性と、孫の匂宮(におのみや)なる男性との二人を中心に展開する。

言わば三世代 70 余年にわたる一大長編物語である。

タイトルに「日本の色の文化史」と掲げたが、この講演においての「色」は服色とする。

平安貴族の日常生活において、色とは、俯瞰的に見れば服色、文(ふみ)すなわち書簡の紙の色、家具・調度の色などが挙げられるが、この講演では服色に焦点を絞る。

〈なぜ色を染めるのか〉

学園の生徒・学生が染色をする現場を何度も目にしていたが、人はなぜ色を染めるのだろうか。現場の声は、耳にする限り、どれにも一貫した共通性がある。

「草木染」の創始者、山崎斌(あきら)氏の次男、山崎桃麿氏は次のように言う。草木染とはもともと草木のなかに秘められた力をもらうこと、それによって身を守ることから始まっている、と。染織材料の多くは漢方の生薬であり、色がつくのはその副産物ともいべきもの。本来は、大切な家族の身を守るため、また時間をかけてつくり出した貴重な糸や布を守るために植物の力を借りたもので、色が美しいから染める、だけでは草木染の心を見失ってしまう、という¹⁾。

人間国宝(重要無形文化財保持者)、志村ふくみ氏にも同様の趣旨の発言がある。平安時代に襲色目(かさねのいろめ)が発達し、紋様を必要としないほど色自体の世界で、四季の移り変わりや人々の心情まで表現し得たのは、「その時代の人々が、草木から色を染めるということを信仰のように大切にしていたから」で、「人間を守る和霊(にぎたま)²⁾が宿るといわれる薬草から色を染め、その衣を着て、自らを守っていた」、「期せずしてそれは植物の精とも思われる色をみちびき出すことに通じ、純度の高い色であったと思います」³⁾と述べている。

また、民俗学者の竹内淳子氏は、そもそも薬を飲むことを「服用する」「服する」などと言うが、この「服する」が元来「体に着ける」ことであったという。「つまり薬を服するのは、疫病などの病魔に対する魔除けのために体に着けていたのが、着けて治るなら、いっそ体の中に入れてしまおうという考えから薬を「飲む」という風習が生まれた」というのである。遠く古代の人々は自然災害や病気、悪霊の祟りからの

回避や外敵から身を守るため、魔除けの呪いの一つとして色土や石、植物の花や実で体を彩り、神に祈り、神の心を和らげるように努めたが、その過程で体に有効なものを身に着けるという習俗が自然に生まれたのではないのか、というのだ⁴⁾。

こうしてみると、染織の現場では共通して、人が染色をするのは、薬草となるような植物の効力・生命力を、服色に染めて身に着けることで身を守ろうとしたからで、そこにこそそもそもの意味があると考えられているのがわかる。

であれば、はたしてそうなのか？ 人は自然の生命力と一体化するべく染織をするのか。日本文学研究の立場からこれは検証できるのか。

〈日本文学にみる、染色にこめた想い〉

日本で植物染色が始まってから 5 世紀頃の時点で染料と確認されるのは、山藍、蓼藍(たであい)、支子(くちなし)、茜、紫草、紅花、黄檗(きはだ)、荊安(かりやす)、栲(くぬぎ)、檜(なら)であり⁵⁾、そのほとんどが、現存最古の薬物書『本草和名(ほんぞうわみょう)』⁶⁾に本草(薬草)として載っている。

この資料によれば、たしかに染料の多くは薬草であり、薬になる草木の生命力を身にもまとうという発想があったことがうかがわれるが、一方で、染料の多くが漢方薬でもあるのは、薬効成分を煮出すうちに染料にもなることを偶然発見したのではないのかという説もある⁷⁾。

そこで、さらに『万葉集』を探ってみる。草木の生命力を身に着けて守るという発想はあるのか。

3943 かきつはた 衣にすり付け ますらをの

着襲(きそ)ひ獵する 月は来にけり 大伴家持⁸⁾

3006 紫の まだらのかづら はなやかに

今日見し人に 後に恋ひむかも よみ人知らず

これを見ると、「染めた衣を身にまとい、染料となった草木の力を得る」という発想はたしかにある。しかし、『万葉集』にはそれ以上に、「草木そのものを身につけて力を得る」という発想が圧倒的に多く見られるのである。

337 忘れ草 わが紐につく 香具山の

古りにし里を 忘れむがため 大伴旅人

4160 あしひきの 山の木末(こめれ)の ほよ取りて

かざしつらくは千年寿(ちとせほ)くとぞ 大伴家持

この種の歌が多いことを鑑みると、「草木そのものを身につけ効力を得る」発想が幅広く存在し、その一端として、「草木で染めて身に着ける」という風習があったのではないかと考えられる。

実際、古代の日本においては、花や葉を身につけて挿頭(かざし)⁹⁾や鬘(かずら)¹⁰⁾にし、草木の生命力を感染させることによって作物や人の生命の繁栄がもたらされるとの信仰があった¹¹⁾。この論によれば、花は必ずしも人体に接触させなくても、「見る」だけでもタマフリ、すなわち内在魂の発散を防ぐ力があり、これが「花見」と呼ばれていたという。

では、どんな草木が人間にかざされ、生命力を与えていたのだろうか。どんな草木でも、というわけではない。『万葉集』を探ってみる。

挿頭(かざし)になるのは、

3808 春さらば かざしにせむと 我が思ひし
桜の花は 散りゆけるかも よみ人知らず
2109 春されば 霞隠りて 見えずありし
秋萩咲きぬ 折りてかざさむ よみ人知らず

に見られるように、桜、梅、黄葉、萩、あざさ、柳、藤、山吹、檜(ひのき)、瞿麦(なでしこ)、檜(ひのき)である。

鬘(かづら)になるのは、

4059 ほととぎす いとふ時なし あやめぐさ
かづらにせむ日 こゆ鳴きわたれ 田辺福麻呂
4262 君が行き もし久にあらば 梅 柳
誰とともにか 我がかづらかむ 大伴家持

とあるように、あやめ草、青柳、柳、梅、桜、稲穂、橘、梅、蓬などである。

いずれも、植物そのものを髪や冠につけてその効力を得るという発想が多くあり、そのような力を持つ植物を染料として染めて身に着けるという発想も、その一端としてあったことがうかがえる。

つまり、色は染料となる植物の力、すなわち生命力なり魔除けの力なりを持ち、その意味で霊力を持っていたと言える。単に、カラーとして存在していたのではないのであった。

〈「色」の一大転機、平安時代

—染料となる植物から「色」が分離・自立—

しかし、「色彩の黄金時代」と言われる平安時代に、その「色」のあり方は大きく変化する。

奈良時代までの色は多く、染料名がそのまま色の名前になっていた。紫色は紫草から生まれ、茜色は茜から、荳安色も紅色も藍色も、すべて染料となる植物名からきている。つまり、色はその色を生み出した植物の名前そのままであり、色はその色を生み出した植物と一体であったと言える。

それが平安時代に入り、一大変化を遂げる。この時代の飛躍的な染色技術の発展によって生まれた多くの色、たとえば「桜色」「紅梅色」は、桜や紅梅では染まらない。

66 桜色に 衣は深く染めて 着む

花の散りなむ 後の形見に 紀有朋『古今和歌集』

というときの「桜色」は、桜で染めるのではなく、紅花で染める。つまり、「桜色」というのは、桜の花と色が似ている、ただそれだけで「桜」色なのであり、ひいては「桜」そのものと見なす発想が生まれているのである。

これは、色が「色」として原材料から自立したと言える。色の名前が、原材料から離れ、「似た色を持つ植物」と結びついて付けられていくのである。平安時代には、この類の色が急増し、桜色、紅梅色、紫苑色、萌黄色、山吹色…などの色が数多く生まれてくる¹²⁾。

では、かつて原材料の草木が持っていた生命力や霊力は、原材料から離れた色からは失われてしまったのか。もととなった草木の力を宿していた色の霊力は衰えたのか。

そうとばかりとは言えない事例が、『源氏物語』には見られる。さきに、「かきつはた」や「忘れ草」を染めたり直接身につけたりすることで、その草木が持つ効力を得るという例を『万葉集』に見てきたが、それに類する例が『源氏物語』や『栄花物語』にある。

・ほどなき相(あこめ)、人よりは黒う染めて、黒き汗衫(かぎみ)、萱草の袴など着たるも、をかしき姿なり。『源氏物語』 葵

・はかなく五月五日になりぬれば、人々 菖蒲、棟(おうち)などの唐衣(からぎぬ)、表着(うわぎ)なども、をかしう折知りたるやうに見ゆるに… 『栄花物語』 かかやく藤壺

前者は喪に服する場面で、登場人物が身に着けている萱草色の袴は喪服である。萱草すなわち忘れ草であるが、これを喪服として着るのは、辛い思い出を忘れ草が忘れさせてくれるからである。

ただし、萱草色は萱草(忘れ草)では染まらない。萱草で染めたのではないが、萱草と同じ色で、萱草色と命名されているだけで、萱草(忘れ草)の忘れる力を持てると見なされているのである。

2 例目、『栄花物語』で人々が着ている「菖蒲」の唐衣、表着も同様である。5月5日は室内外に菖蒲や薬玉を掲げ、不浄を払い邪気を避ける習わしがあるが、薬玉の前身は「菖蒲玉」。菖蒲がそうなのは、「田植え月を迎え、長雨と暑さによる疫病におびやかされるときに、旺盛な生命力をみせる香気の強い植物に不浄をはらい邪気を避ける霊威を感じにちがいない」からだという¹³⁾。

菖蒲の衣は菖蒲では染まらない。しかし、菖蒲と同じ色、菖蒲という名を持つだけで、その植物そのものが持つ効力があると見なされ、菖蒲色の衣を着て邪気を避けているのである。『源氏物語』にも5月5日に菖蒲襲(かさね)の衣を装っている場面がある。

このように、原材料そのものを染めて身に着けずとも、その植物と同じ色、その植物の名を持つだけでその効力にあずかれるという発想が、この時代にあることが確認できる。

ただし、『源氏物語』を見るかぎり、そのような力を持つと見いだせたのは、現時点では萱草色と菖蒲色の二つのみ。やはり、色の霊威は平安時代にいたって変容衰退していったと見るほかはない。しかし、一方で興味深い変化も看取されるのである。

前述の「桜色」の衣、これは桜では染まらないし、桜の霊威までは示さないことは明らかだ。しかし、

66 桜色に 衣は深く染めて 着む

花の散りなむ 後の形見に 紀有朋『古今和歌集』

「桜色」に染めた衣は、散った後の桜の形見になる、という見なし方からは、その色と名前を持つことで、その植物そのものを想起させるようになっていっているのがわかる。それは、「桜」色なら春しか着られない、という規範(ルール)を生み出すことにつながっていった。

「紅梅」は3,4月には着ない、夏になれば「菖蒲」、「撫子」の襲(かさね)、秋は「紫苑」色、「萩」の襲をまとう、などその植物の名のついた色を着る以上、その季節に着なければならぬという暗黙の約束事があり、「をりに合ふ」「をりを知る」「時に合ふ」ことがいかに大切か、が『源氏物語』や『枕草子』などこの時代の作品の随所にかいがわれるようになるのである。

これを、「季節を着る」と表現する説もある¹⁴⁾。四季の移ろいにしたがって衣の色も移ろわせる、つまり自然と一体化しようとする意識が、この色の装い方から看取されるのである。

もう一点、そこに植物の名がつくことによる意味も見過ごしがたい。ある衣の色合いが、「萩」「女郎花」「紅葉」「紫苑」と名づけられていることで、その空間は、室内であろうと、どこであろうと、「秋」になる。装う色と名前次第で、その場が秋にも春にもなるのだ。そのような「二次的自然」¹⁵⁾が、植物名を持つ衣の色によって創造されているのである。

ここまでの流れを概観しよう。

奈良時代までの日本には、植物そのものを身に付けてその生命力を得るといふ発想があり、植物を色に染めてその力を身に着けるのも、その一端であった。色は言わば原材料の草木の効力そのものだったと言える。

それが平安時代になると、色は染料となる草木から分離独立し、原材料とは別に、「似た色を持つ植物」と結びついて名付けられるようになる。

原材料からは離れるが、名前だけでも「菖蒲」であれば、菖蒲そのものの魔除けの力を持つとされた。また、「菖蒲」の名を持つ色であることから、その色を装う季節は夏に限定されてくる。こうして、色の多くが植物名を持ち、着用にふさわしい季節が限定され、四季に則った装いをしなければならぬという規範が誕生する。

こうしてみると、上記の流れは、いったん原材料すなわち自然から離れたかに見える色が、ふたたび自然に結びついていく過程とも言いえる。

さて、この四季にしたがった装いの規範(ルール)は何を意味しているのだろうか。

なお、平安時代において衣の色は「色目」と言われ、三種類あることを押さえておこう。

① 染色:織りあげてから染める。

- ② 織色:染めた経糸・横糸を織って色を出す。
- ③ 襲の色目:一枚の衣の表裏の色によって生まれる色合い、もしくは衣を数枚重ねて袖口や裾から見える、重なった色合い。

〈平安時代を彩る二つの色彩秩序〉

そもそも、人はどんな色・服を着ようが自由なのだろうか。前近代の社会においてどのような衣服を着るのかは、個人の自由に任されていたわけではなく、職業や階層によって厳しく制限されていた、とデザイン評論家の柏木博氏は言う^⑥。「それによって人々は日々、自らの職業や身分を自己確認していた。それは、社会体制を維持しようとする権力にとっては、少なからぬ意味を持っていた」^⑦のである。

古代日本においても、身分階層に則った公的な位色規定が厳として社会の中に生きており、聖徳太子による冠位十二階から始まって紫式部の生きた一条天皇の時代まで、途切れることなく法的規定の存在が確認できる。それは言わば、人間社会の人為的秩序を表す色と言える。

一方で平安時代には、季節に則った私的な服色の規範、「をりに合ふ」衣をまとうというルールが自然発生的に生まれてくる。あくまで私的な規範(ルール)であるから、逸脱しても罰はないが、社会的には大きな恥となる。「場違い」「季節外れ」の装いは、人としての品性・見識を疑われる行為なのである。

『源氏物語』、『枕草子』などの作品には、この「をり」に合う合わないが、人となりやその場の品格を左右していることがあちこちに描かれている。

姫君はいとあざやかに気高いいまめかしきさましたまひて、げにただ人にて見たてまつらむは似げなうぞ見えたまふ。桜の細長、山吹などのをりにあひたる色あひのなつかしきほどに重なりたる裾まで、愛敬のこぼれ落ちたるやうに見ゆる…『源氏物語』 竹河

この場面は、注目されている姫君の際立った気品高さ、当世にふさわしい美しい容姿が、「をり」に合った装いにより、双方引き立てあっている様子が描かれている。

つまり、こちらのルールにおいてはひとえに季節の流れに則ることが重要で、その限りにおいて男女の別や身分を厳格に問うことはない。性差、位などの人為的秩序や制約よりも上に「自然」をおく服色の規範が、公的な位色規定と

は別に平安時代に生まれたと言える。その意味で、平安時代には、二つの色彩秩序があったのである。

ではなぜ、公的人為的秩序に加えて、自然に則った第二の色彩秩序がこの時代に自然発生的に生まれてきたのだろうか。

手がかりになるのは、平安時代の『古今和歌集』の成立について考察した先行研究である。『古今和歌集』は、精選した千首余りの歌を分類するにあたり、それまでの和歌集から一新させて、春・夏・秋・冬…と四季による部立てを創りあげ、「春」の内容を、さらに初春、仲春、晩春…のうつろいにしながら構成した。つまり、四季の巡りを繊細精緻に言語化した和歌集である。

これは、生産現場から離れ、自然と乖離していった平安貴族たちが、自然の喪失を言葉によって回復していったものではないか、と秋山虔氏は言う^⑧。

本発表で取り上げた平安貴族の服色についても、本質的には同様ではないか。自然と乖離していった平安貴族たちは、植物の色にちなんだ名を持つ衣をまとい、その植物の季節のめぐりに則ることで自然との関係を回復していった。その服色には、かつて草木そのものを身に着け、かざし、その生命力を得ていた古代の名残がある。

服色の公的な規定は性差・身分に応じて厳として定められていた一方で、私生活においては自然発生的に四季のうつろいに従った服色の規範が生まれてきた。その背後にあるもの、それは離れては寄り添おうとする平安貴族の自然への一体化の意識ではなかったか。色そのものに、染料となった草木の霊力が宿るとはもはや信じられてはいないが、そうした自然への一体化を貴族の生活の中で再構築していったのが、平安時代の服色だったと考えられる。

そこに底流するものは、平安貴族・平安時代に限ったことではない。

〈日本の色・日本語そのものの、自然との一体性〉

日本語の色の名前は、植物からくる割合が他国に比べてずば抜けて高いという。英語・フランス語が30%であるのに対し、日本語は66%という統計もある^⑨。ここからも日本の色が植物・自然との繋がりが強いことがうかがわれる。

また、日本語は形容詞になる色がきわめて少数だとも言われている。白、黒、赤、青のように形容詞になる色はごく少数で、多くは茶、橙、藍、茜、紫のように、ある語を修飾する場合は「茶色い」「橙色の」となり、「白い」「黒い」のように

「もとの植物の実体から離れ切った純粋な形容詞にはならない」のである²⁰⁾。

平安貴族が生み出した、自然の流れに則った色彩秩序は、単に過去の一時代の話ではない。日本語そのもののなかで、日本の色は自然との一体性を強く持ち、生きつづけている。その永遠の流れの一つが、この時代特有のかたちで表れた。

まさに「私たちは、ある国に住むのではない。ある国語に住むのだ。祖国とは国語である」。(ルーマニアの作家・思想家 エミール・ミシェル・シオランの言葉)

注

- (1) 「草木染月明織 この人に習う 山崎桃麿さん」『おとなの学校④ 染め織りを習う』別冊太陽 平凡社2001
- (2) 荒御霊(あらみたま)の対。温和な徳を備えた神霊。(岩波古語辞典)
- (3) 志村ふくみ「色と糸と織と」『一色一生』講談社文芸文庫 2003 第14刷 31～32頁 (1994 第1刷)
- (4) 竹内淳子「薬草の恵み」『紅花』ものゝと人間の文化史 121 法政大学出版局 2004 初版 314～315頁
- (5) 前田千寸『日本色彩文化史』「第一篇 上代 第三章 色料とその需要供給」岩波書店 1960 43頁
- (6) 深根輔仁(生没年未詳)著 918 成立 本草とは薬の本となる草、薬草。
- (7) 前田千寸 前掲書 30～31頁
- (8) 以下、和歌の引用には、冒頭に『新編国歌大観』の新番号を記す。
- (9) 草木の花や枝、造花などを、髪や冠に挿す。(岩波古語辞典)
- (10) 蔓草で作った髪飾り。蔓草や羽などを輪にして作った。(岩波古語辞典)
- (11) 土橋寛「八雲立つ出雲」『万葉』43号
- (12) 前田千寸氏 前掲書 235～237頁、伊原昭「王朝物語の色彩表現—『源氏物語』を中心に—」『源氏物語の色 いろなきものの世界へ』笠間書院 2014 初版 9頁
- (13) 櫻井満『花の民俗学』著作集第9巻 おうふう 2000
- (14) ハルオ・シラネ「第二章 視覚文化と和歌・連歌の関わり」『四季の創造』角川選書 2020 初版 78頁
- (15) ハルオ・シラネ「序論 二次的自然、気候、風景」前

掲書 19頁

- (16) 柏木博「暮らしとデザイン」自由学園学園新聞 2004年12月号 7頁
- (17) 柏木博 前掲書
- (18) 秋山虔「源氏物語の自然と人間」『王朝女流文学の世界』東京大学出版会 1976 第2刷 (1972 初版) 75頁
- (19) 伊原昭「第二部 通時的に見た日本の色 色の材料と色名」『文学にみる日本の色』朝日選書 1994 第1刷 197～198頁
- (20) 「座談会 日本の伝統文化と色」大岡信編『日本の色』朝日選書 1997(1979 第1刷) 11頁

※1 本報告書で引用した古典文学の本文は、以下の文献に拠っている。

- ・『万葉集』上巻下巻「新編国歌大観」準拠版 伊藤博校注 角川文庫 1985 初版
- ・『古今和歌集』小町谷照彦 注 旺文社文庫 1982 初版 1986重版
- ・『源氏物語』新編日本古典文学全集 阿部秋生 秋山虔 今井源衛 鈴木日出男 校注・訳 小学館 1997 第一版第一刷
- ・『枕草子』新編日本古典文学全集 松尾聰 永井和子 校注・訳 小学館 1997 第一版第一刷
- ・『栄花物語』新編日本古典文学全集 山中裕 秋山虔 池田尚隆 福長進 校注・訳 小学館 1995 第一版第一刷

※2 本講演にあたっては、以下の方々にお力添えをいただきました。あつく御礼申し上げます。

- ・鈴木環江氏 本学 前初等部教諭
- ・田村満恵氏 本学 美術非常勤講師